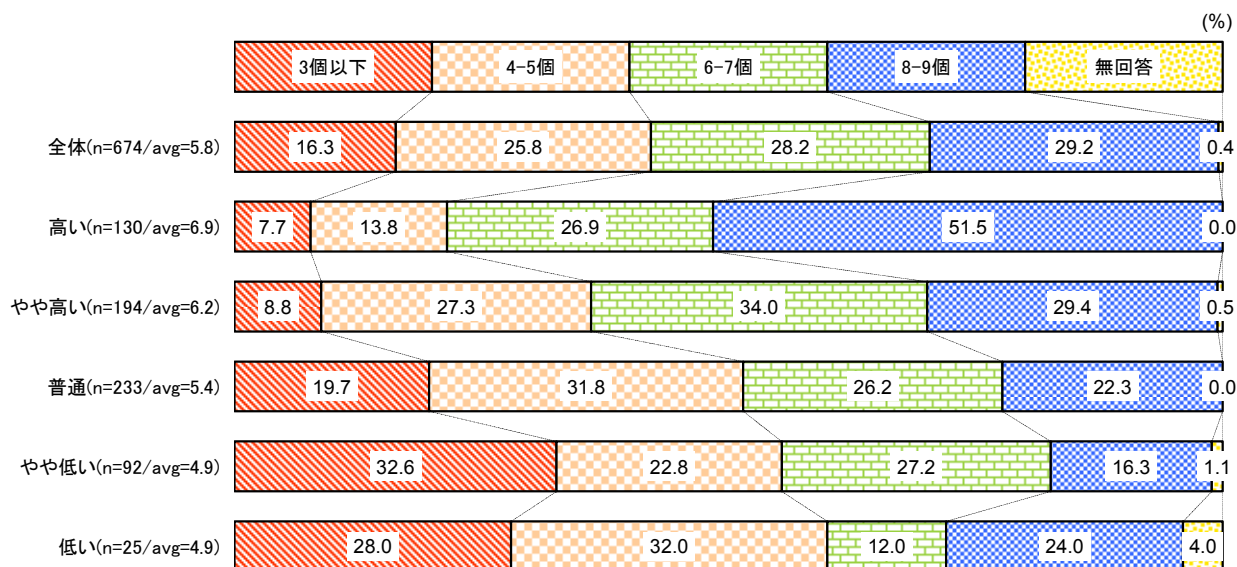


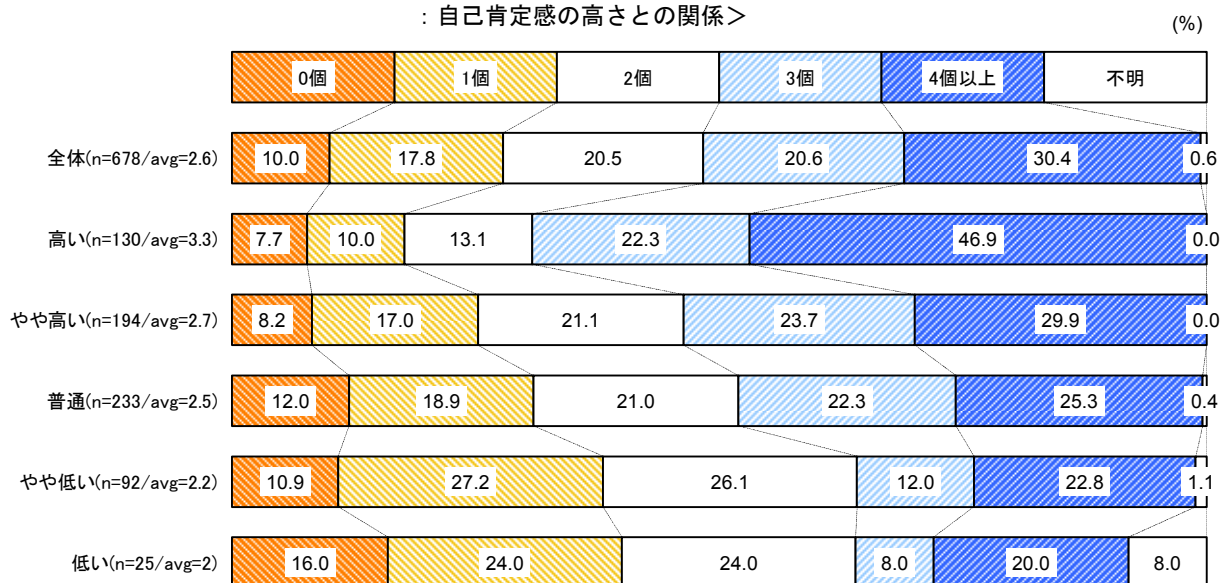
小学生、中高生の「今までに体験したこと」の数を自己肯定感の高さ別にみると、自己肯定感が高い子どもほど、体験したことの数が多く回答されている。特に、自己肯定感が『高い』子どもでは、小学生の51.5%、中高生の41.5%が、選択肢のうち8個以上を体験したことがあると回答している。

「近所の子もたちと参加したことがある行事」の数も同様の傾向が見られ、自己肯定感の高い人を見ると、小学生の46.9%が4個以上に参加したことがある、と回答している。

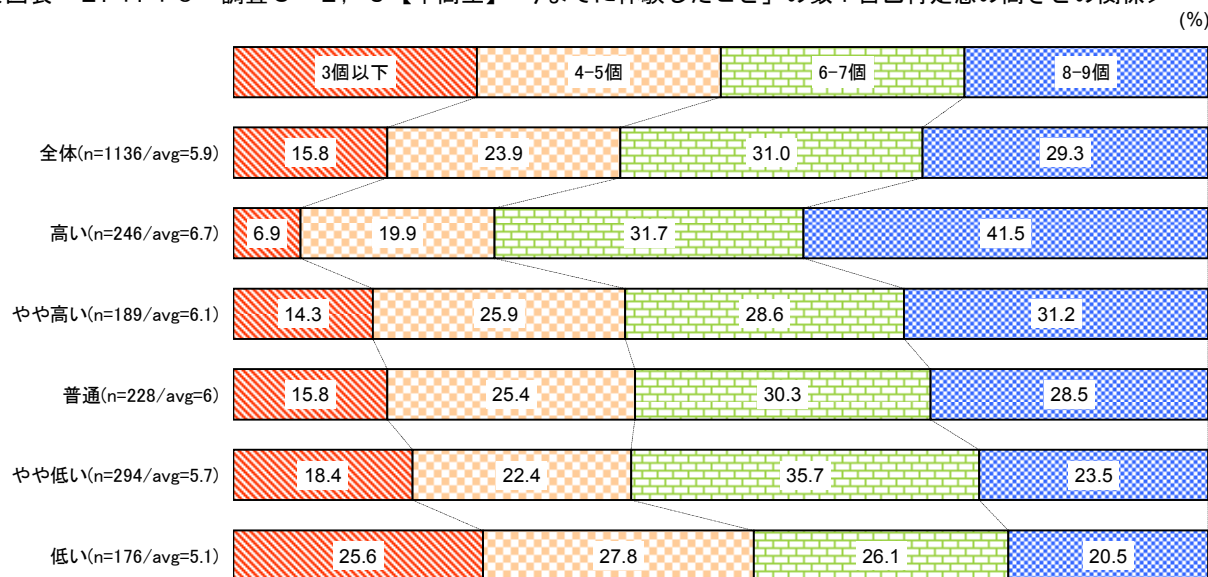
<図表 2.1.14 調査C-1【小学生】「今までに体験したこと」の数：自己肯定感の高さとの関係>



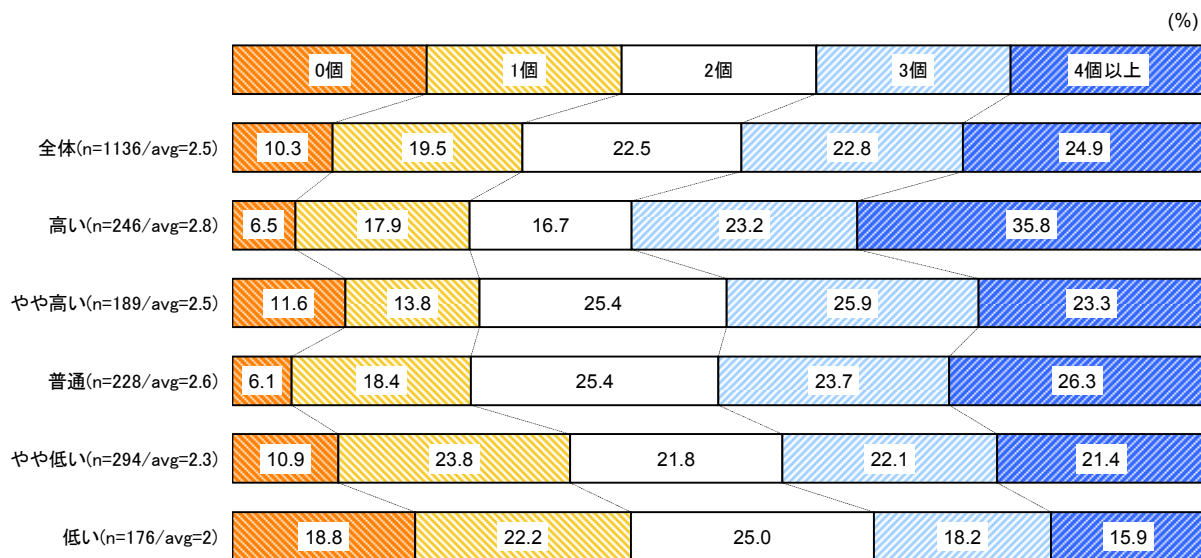
<図表 2.1.15 調査C-1【小学生】「近所の子もたちと参加したことがある行事」の数：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.16 調査C-2, 3【中学生】「今までに体験したこと」の数：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.17 調査C-2, 3【中学生】「地域活動への参加経験」の数：自己肯定感の高さとの関係>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）

調査B-3：社会資源調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.18 事例・ヒアリングから見る現状：学力の遅れ・生活力の不足について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
子どもの生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就寝時間が遅く、ゆっくり休息がとれていないためか、精神的に不安定で、友だちとのトラブルが多い。 ・ 親は仕事に追われ、昼夜逆転の生活を送っている。子どもは規則的な生活ができていない。 ・ 夜更かししている児童は欠席がちになる傾向がある。 ・ 低学年の子どもは、朝起きて学校に行くために親の協力や助けが必要だが、親に協力してもらえないと子どもは学校に行けず、生活習慣が乱れてしまう。 	公立学校の教員 保育所、幼稚園等の職員 子育て支援拠点の職員
家庭での学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での学習環境が整っておらず、継続して行わなくてはならない学習を定着させることが困難であった。 ・ 市の学習支援制度を利用し、一定の学力向上は見られるが、学習支援以外の学習時間が少ない。 ・ 発達障害の子どもには、学習支援員が訪問し、学習プリントを配布しているが、それだけでは不十分。 ・ 困難な状況にある子どもを対象とした学習支援教室では、家庭の事情等により学習に集中できず、途中でやめてしまう子どもも少なくない。 	児童相談所職員 公立学校の教員 福祉事務所生活保護ケースワーカー NPO団体
家庭での親と子どもの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労により生計を立てる生活モデルを子どもが見ていない家庭では、将来の展望が描けずにいる。 ・ 親子で多様な生活体験をし、子どもを色々な場面に遭遇させることが必要。それは、親が子どもに愛情を注ぐ機会にもなる。 	児童相談所職員 市町村保健師

3) 「学力の遅れ・生活力の不足」の視点から見えること

学力の遅れについては、経済状況による差があると見られ、親からの学習支援へのニーズも高い。

一方、生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）に関しては、子どもたちが様々な体験をすることと自己肯定感の高さは、相関関係にあることがわかった。

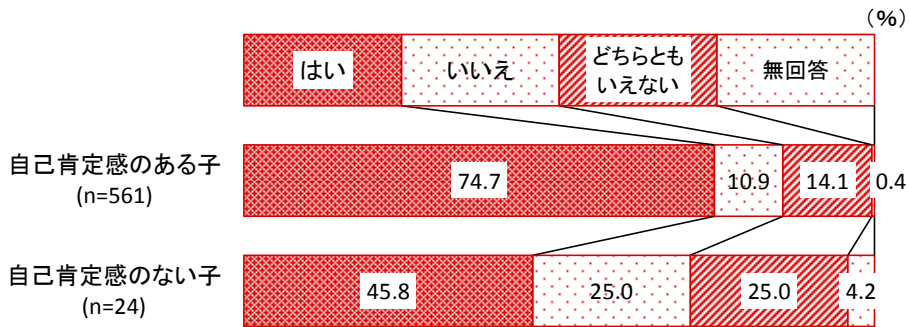
また、支援機関の職員は、学習習慣を含む規則的な生活習慣を身につけることや、成長する上での手本となる生活モデルなどが子どもにとって重要であり、それには親の協力が不可欠であると考えているが、それらの環境を子どもに与えられていないことを大きな課題と感じている。

(3) 親子の関わりの問題について

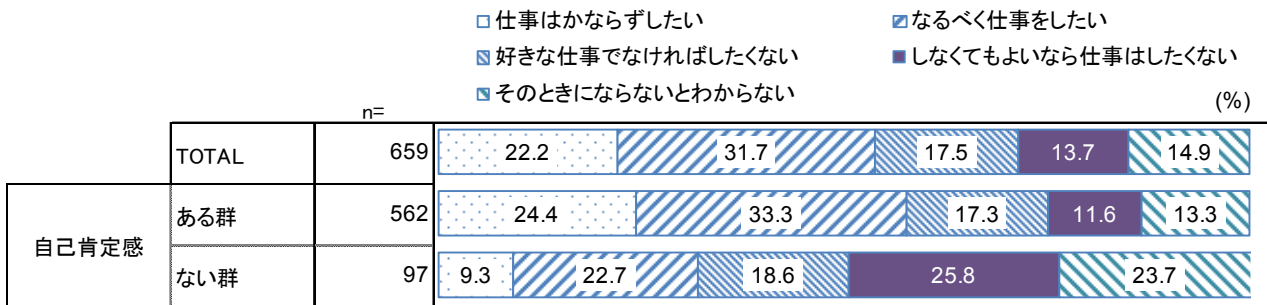
1) 数字から見る現状

小学5年生の調査結果によると『自己肯定感のある子』ほど、父親とよく話をする割合が高いことがわかった。また、中学生・高校生の調査をみると、自己肯定感の有無は将来の就労意欲にも影響することがわかる。

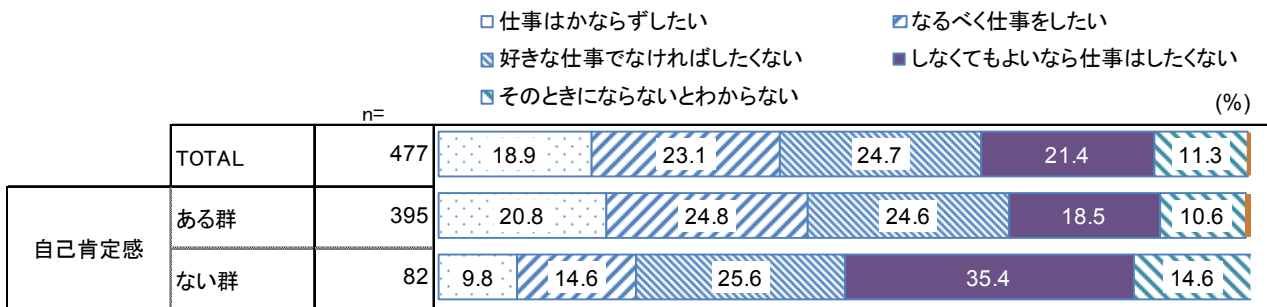
<図表 2.1.19 調査C-1【小学生】Ⅱ(1) 父親についてあてはまること：あなたとよく話をする>



<図表 2.1.20 調査C-2【中学生】Ⅳ(13) ③仕事をしなくても生活できるとしたらどうするか>

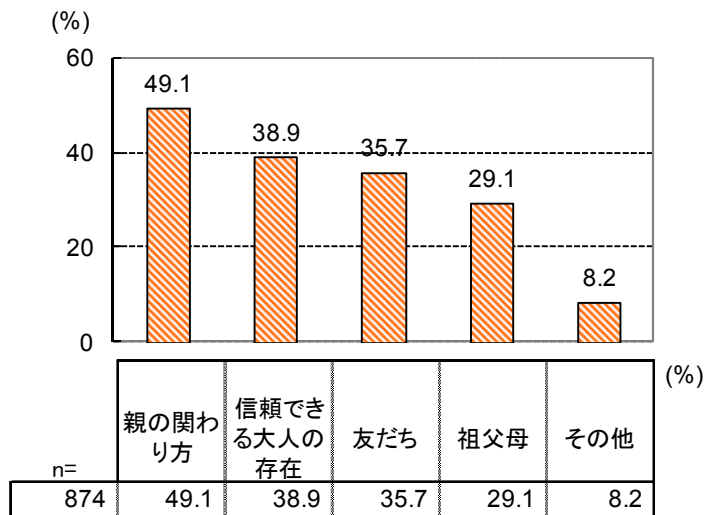


<図表 2.1.21 調査C-3【高校生】Ⅳ(13) ③仕事をしなくても生活できるとしたらどうするか>



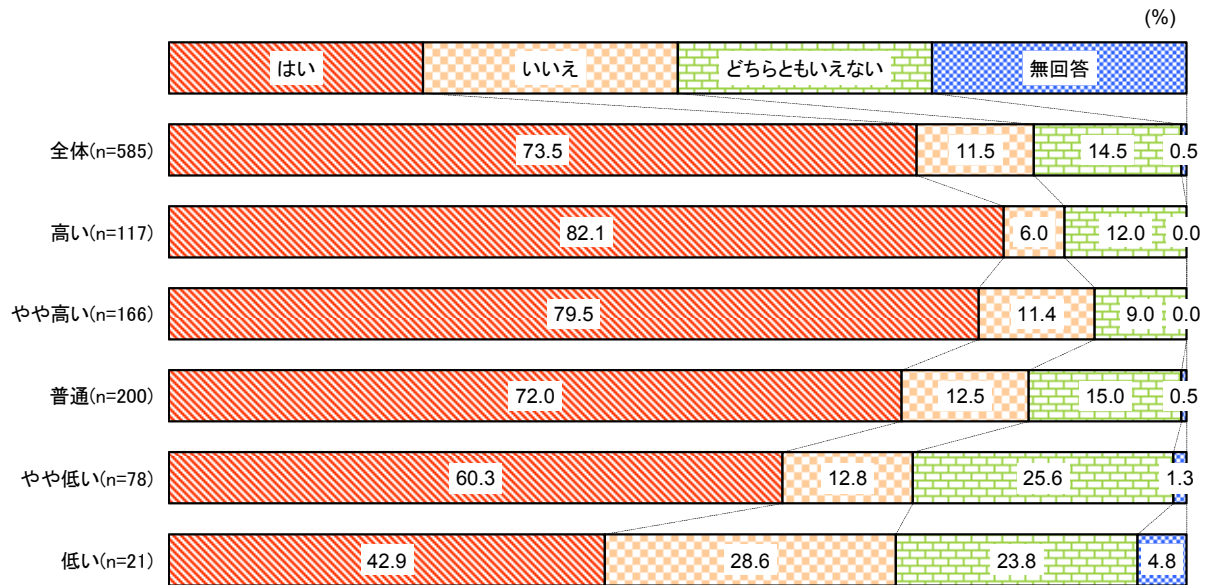
また、子どもへ好影響を与える要素として支援機関等職員の約半数が「親の関わり方」をあげている。

<図表 2.1.2.2 調査B【データ】問6（1）子どもへ好影響を与えている要素>

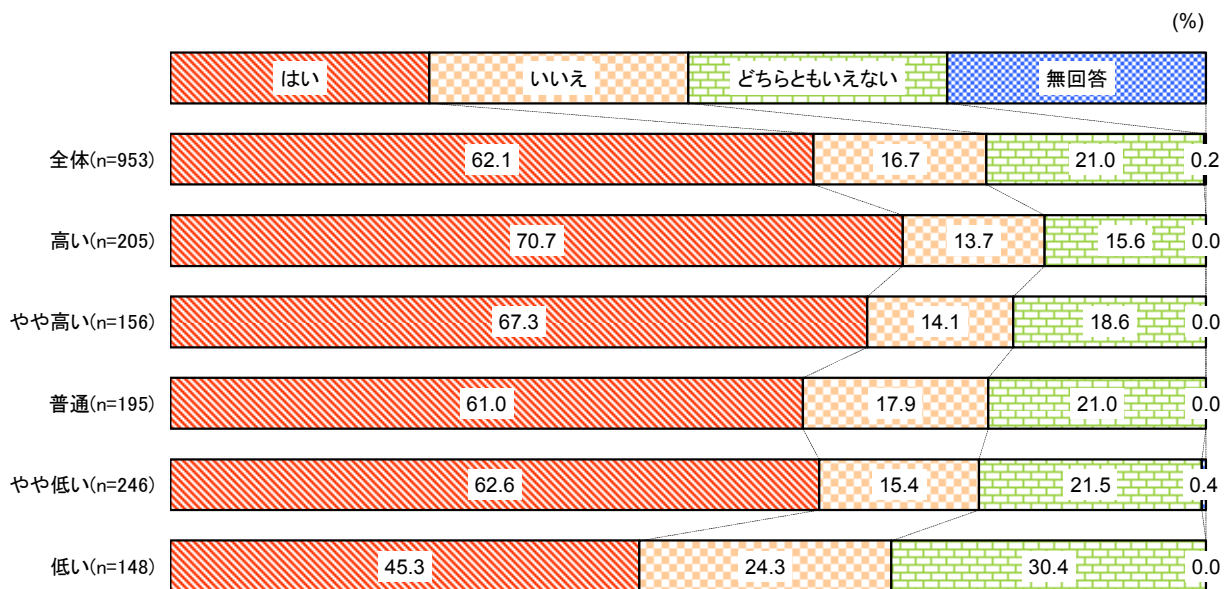


小学生、中高生が両親と話をする程度について、自己肯定感の高さ別に詳細にみると、特に父親と会話の程度において、自己肯定感の高い子どもは、自己肯定感の低い子どもよりも、父親とよく話をすると回答している。なお、母親については、有意な差はみられなかった。

<図表 2.1.23 調査C-1【小学生】 父親とよく話をするか：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.24 調査C-2, 3【中高生】 父親とよく話をするか：自己肯定感の高さとの関係>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）

調査B-3：社会資源調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.25 事例・ヒアリングから見る現状：親子の関わりの問題について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
子どもとの接し方がわからない親、コミュニケーションがうまくとれない親	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの適切な接し方がわからず、厳しく当たって泣かせてしまうような事例も見られる。 子どもとの遊び方、関わり方がわからず、何でもスマートフォンで済ませてしまうような親も見られる。 過保護、過干渉、放任など、親の姿勢や養育態度が子どもとの関係を危うくしているケースがある。 我が子の健康状態がわからず、通院の必要性について保護者から尋ねてくるケースがある。 子どもが登校したくても親が行かせなかったり、親ともめて登校できなかつたりというケースがある。 親自身にも被虐待の経験があり、人間関係を上手に築けず、子どもを指導できないケースがある。 親が家庭のモデルを知らないため、子どもが問題を起こすとどうしてよいかわからず、たたいて叱っていた。 	公立学校の教員 市町村保健師 保育所、幼稚園等の職員 児童相談所職員
親と子どものふれあい不足	<ul style="list-style-type: none"> 保育所にいる時間が長くなり、家で親に甘える時間が足りていないことが懸念される。 親が仕事等で疲れ、子どもが甘えを求めても十分にかまってあげられない様子が見られる。 親にかまってもらえない子どものストレスは、学校等での問題行動としてあらわれてしまうことがある。 親に褒められない子どもは、自己肯定感が育たなく、自信を持てなくなってしまうケースもある。 幼少期に親と子どもの関わりが少ないと心の成長が未熟になり、自信を持てない傾向がみられることもある。 	保育所、幼稚園等の職員 主任児童委員 放課後児童クラブ職員
親の現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が、子どもの現状（困っている状況）を認識できているかどうかの問題。 親に困っているという認識がないので、支援の手を必要と感じていない。 	児童相談所職員
障害のある子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室が近くの学校にないため、遠いところにある学校に通わなければならない子どもがいる。 個々のニーズに対応できない難しい現状がある。 	公立学校の教員 市町村保健師

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
障害のある親への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害のある母親のケースで、家事はほとんどできず、家はゴミが散乱し、家庭内は不衛生な状況にある。 ・ 父親に障害があり、母親への負担が大きく、このままでは母親が潰れてしまわないか心配。 	児童相談所職員 市町村保健師

3) 「親子の関わりの問題」の視点から見えること

親との会話などの親子の関わりは、子どもの自己肯定感に深く関係し、将来の就労意欲などの社会性にも影響を与える。また、支援機関等職員の半数は子どもにとって好影響を与える要素として親の関わり方を挙げている。

一方で、親自身が時間的、精神的なゆとりがない、子どもに対する働きかけ方がわからない、過保護、過干渉、放任、精神疾患、発達障害などを理由として、子どもの状況を適切に捉えて必要な対応を取ることができないという事例も見られる。

そして、これらの状況は、子ども自身の自己肯定感やコミュニケーション力不足、学校等でのトラブルや問題行動、不登校などにも影響を与えている。また、親が特別な支援を必要とする子どもの特性を受け止められず、子どもとの関係を悪くしたり、適切な支援を受け入れないという状況も見られる。

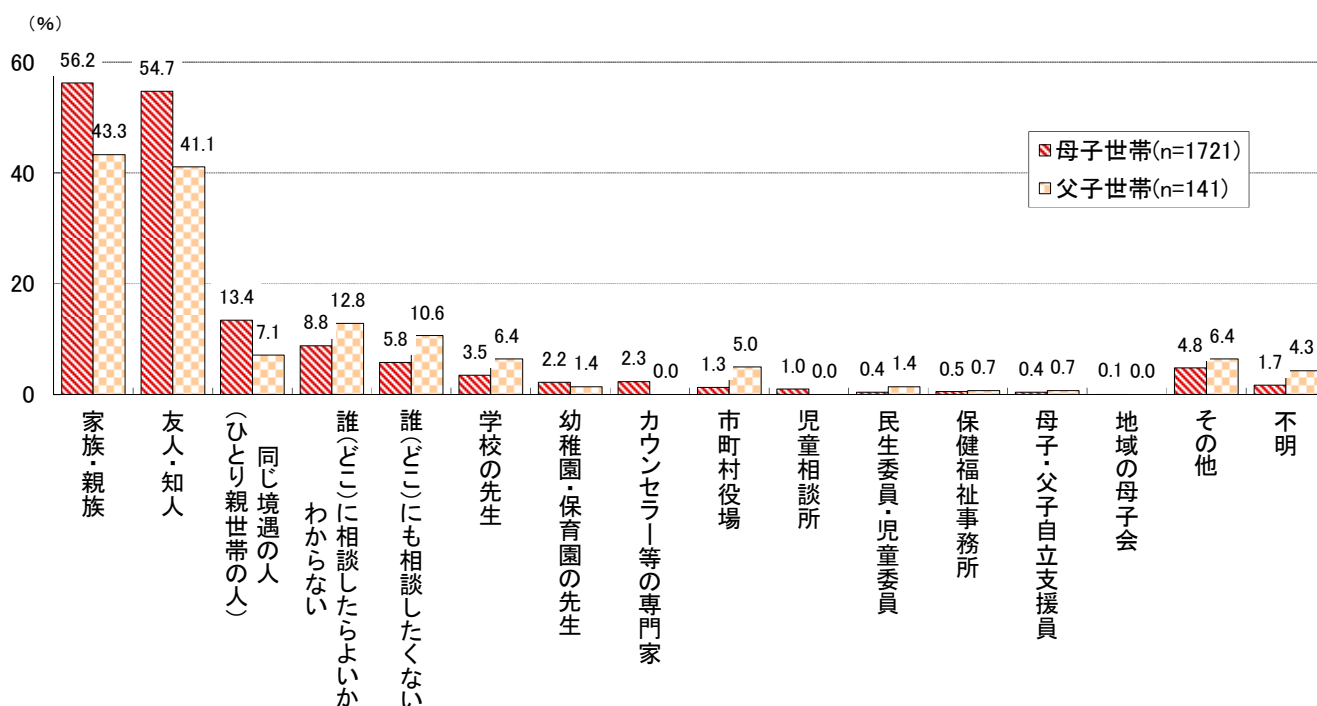
(4) 親の孤立について

1) 数字から見る現状

ひとり親家庭の相談先は、母子家庭の約半数、父子家庭の約4割が「家族・親族」や「友人・知人」となっている。次いで多いのが「同じ境遇の人（ひとり親世帯の人）」であるが、父子世帯ではその割合は1割を切っており、「誰（どこ）に相談したらよいかわからない」「誰（どこ）にも相談したくない」の方が多い。

各支援機関への相談を行っている割合は「その他」を除いて「学校の先生」が最も多いが、母子家庭の3.5%、父子家庭の6.4%にとどまっている。いずれかの支援機関に相談をしているひとり親家庭の割合は全体の1割程度である。

<図表 2.1.26 調査D 悩みや心配事等の相談相手（世帯類型別）>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.27 事例・ヒアリングから見る現状：親子の関わりの問題について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
様々な困難状況を抱える親への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悩む親は、身近に話を聞いてあげる人がいないと悩みを抱え込んでしまう。 ・ 悩む親には、話を聞いてあげるだけでも助けになる。 ・ 親自身が子どもの進学先に関する情報を十分に持っていない場合がある。 ・ 精神疾患のある親に不適切な養育が見られた場合、指導の仕方や一時保護のタイミングが難しい。 ・ 外国籍の親の場合、子どもに日本の価値観を十分教えることができず、様々なトラブルが生じることもある。 ・ 日本語での意思の疎通が困難な場合は、学校との連携がうまく図ることができない場合もある。 	児童相談所職員 福祉事務所生活保護ケースワーカー 公立学校の教員 保育所、幼稚園等の職員 市町村保健師 保育所職員
支援の受け入れに対する保護者の考え・態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要としてはいるが、実際に支援を受けようとする行動に移そうとしない親が見られる。 ・ 経済的な支援を受けることが恥ずかしいといった様子が見られる保護者もいる。 ・ 母子に共依存があり、保育園入園を勧めても、母親が拒否するケースがある。 ・ 不登校が続いているが、保護者が接触を拒否または、否定しているため、家庭訪問ができない。 	児童相談所職員 公立学校の教員 福祉事務所生活保護ケースワーカー 放課後児童クラブ職員

3) 「親の孤立」の視点から見えること

支援機関等の職員が日々関わる親子や家庭の多くは、経済的な面だけでなく様々な困りごと（困難）を抱えている。日本語でのコミュニケーション（外国籍の親の場合）が十分にできなかつたり、親自身に障害があるために子どもの教育や生活面に支障をきたしている場合がある。

一方で、悩みや心配事をどこに相談したらよいかわからない、困っているが誰にも相談したくないという人たちもおり、生活に余裕のない親ほどその傾向がある。家族や友人には相談するが、支援機関に相談する割合は少ない。

また、親が支援を受けることに後ろめたさを感じたり、他人に対する不信感が強いなど、理由は様々であるが、必要な支援を拒む世帯も存在する。これらの理由により支援を必要とする家庭に支援や情報が届いていないということも懸念される。

第3章 課題と考察

第2章において、調査で把握した現状から、親を取り巻く状況や親子の関わりのある方なども、子どもの学力の遅れや生活習慣、自己肯定感、社会性などの生活力の不足等へ影響を及ぼすということ、支援を必要とする親子や家庭に支援や情報が届かないことへの懸念などの問題が見えたところである。また、これらの親子や家庭の多くが、経済面だけではない様々な困難を抱えていて、支援機関等の職員はそれらの対応に日々苦慮していることも見て取れたところである。

今後はこうしたことも踏まえた上で、子どもや親、家庭を支援していく必要があると思われる。

1 問題解決への課題とヒント

ここでは、第2章の現状分析で見えた問題の解決に向けて取り組むに当たり、支障となっていることや、解決のためのヒントを事例やヒアリングから洗い出した。

(1) 支援を必要とする子どもの掘り起し（アプローチ）

- ⇒ ・子どもの居場所づくり
・相談しやすい環境づくり

1) 課題

子どもが、生活環境が整わないなどの理由で困っていても、自ら支援を求めようとしない家庭や、支援者からの声掛けに対して素直に支援を受け入れない家庭もある。支援を必要とする子どもに必要な支援が届いていないことも考えられる。

<図表 3.1.1 課題：支援を必要とする子どもの掘り起し>

課題	支援者等のコメント
隠れた貧困	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもは学校の先生にあまり家のことを話したがらず、なかなか貧困の状況が表に出てこない。 ・ 支援を受けることが後ろめたいとの思いからか、困窮状況にもかかわらず支援を受けたがらない人もいる。

2) 解決へのヒント

親の長時間労働や夜間就労など、様々な事情により安心できる場を持たない子どものために、「子どもの居場所」が必要であり、地域の大人が、安定的、継続的に関わることで、子どもが相談しやすい環境を整えることができる。

<図表 3.1.2 解決へのヒント：子どもの居場所づくり、相談しやすい環境づくり>

ヒント	支援者等のコメント
子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭だけでなく、地域で子どもを褒めることで、子どもの自己肯定感は醸成される。 ・ 学校を中心として子どもを見守る仕組みが現実的だと思うが、児童委員や地域の人材等を使ったやり方もできるとよい。 ・ 地域の中での「家庭」として、地域ぐるみの見守りや継続的な支援が必要。 ・ 高齢者の居場所に子どもが集まるようになり、ふれあいの場となりつつある。 ・ シニアの力などを活用して、子どもが遊ぶことを学べる場・居場所となる場をつくれるとよい。

(2) 子育てに悩む親・孤立する親への支援

- ⇒ ・制度周知の工夫改善
 ・キーパーソン
 ・親子の居場所づくり

1) 課題

子どもとの関わり方がわからないなどの悩みを、誰にも相談せず一人で抱え込んでいる親がいる。経済的な困窮はなくとも、いわゆる「孤育て」に悩む親も多い。支援を必要とする親に必要な支援の情報が届いていないことも想定される。自ら支援を求めるエネルギーが不足している人にこそ支援の手が必要であり、情報を積極的に届けるための工夫が必要である。

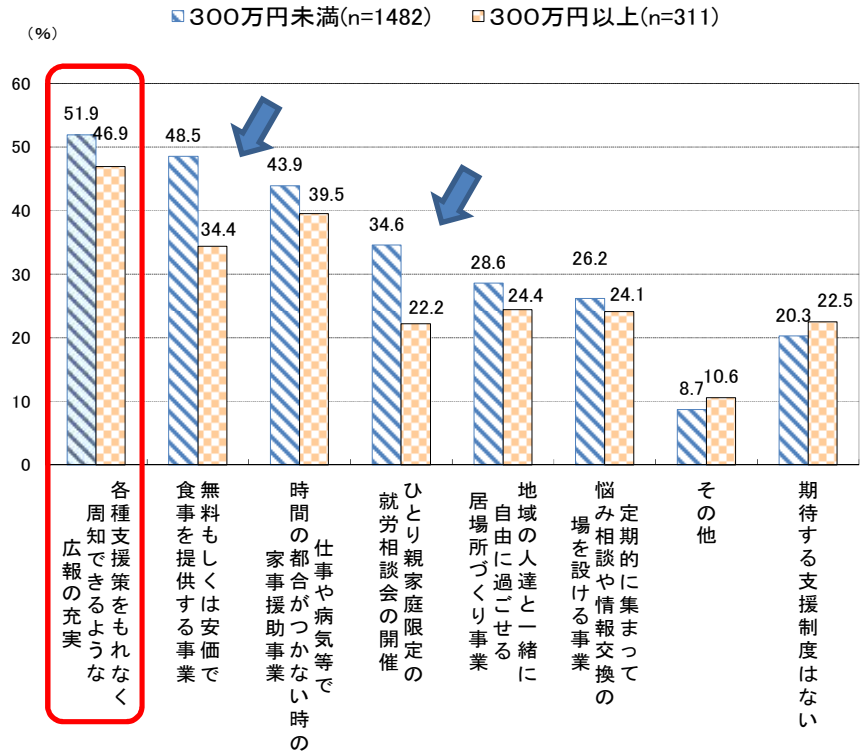
また、支援を必要とする子どもや家庭は多面的な課題を抱えていることが多いが、多岐にわたる支援機関同士の連携がうまくいかず、支援が分断・中断することもある。

<図表 3.1.3 課題：子育てに悩む親・孤立する親への支援>

課題	支援者等のコメント
制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政等の支援機関を知らずにあきらめてしまうなど、必要な情報を得ることができない。 ・ 親がスマートフォンを利用して検索するが、情報過多で必要な支援にたどり着けない
支援の受け入れに対する保護者の考え・態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要としてはいるが、実際に支援を受けようとする行動に移そうとしない親が見られる。 ・ 経済的な支援を受けることが恥ずかしいといった様子が見られる保護者もいる。 ・ 母子に共依存があり、保育園入園を勧めても、母親が拒否するケースがある。 ・ 不登校が続いているが、保護者が接触を拒否または、否定しているため、家庭訪問ができない。
支援の中断	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な支援の課題は、コーディネートする人材が明確でないこと。 ・ 関係機関が増えるほど、「どこかが対応してくれているだろう」という錯覚に陥りがちになる。

ひとり親家庭が期待する支援策としては、まず「各種支援策の周知」が求められている。また、「子ども食堂」や、ひとり親家庭限定の就労相談会などについては、特に年収の低い世帯でのニーズが高い。

<図表 3.1.4 調査D 問31-1 行政に期待するひとり親家庭対象の支援施策>



2) 解決へのヒント

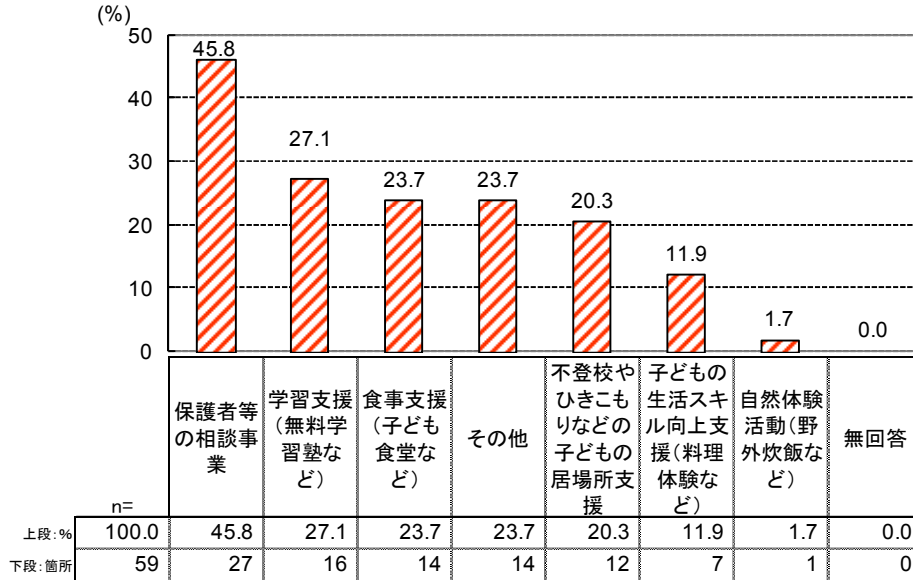
困っている親や家庭に必要な支援が届くためには、まず、情報を届けることが重要で、スマートフォン世代の親への的確な情報提供を考える必要がある。一方、信頼できる他者(キーパーソン)を介して情報や支援を提供することも重要である。親の話を受け止め、寄り添い、いま一步、家庭にも踏み込める信頼できる人がいれば、親が孤立を深めずにすむ。こうしたキーパーソンが行政機関のつなぎ役として連携をスムーズにしている例もある。また、「子どもの居場所」の対象を、子どもだけとするよりも、大人を含め地域に解放された「居場所」とすることで、親子ぐるみで地域と関われる「親子の居場所」として育っていくことが期待できる。そのような「親子の居場所づくり」や保護者等の相談事業を実施したいと考えている民間団体は多い。

＜図表 3.1.5 解決へのヒント：制度周知の工夫改善、キーパーソン、親子の居場所づくり＞

ヒント	支援者等のコメント
キーパーソン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校としても、スクールソーシャルワーカーのことは非常に頼りにしている。 ・ 子育てに悩む親の話を受ける体制が重要で、心理職などの専門職の力も必要になっている。 ・ 一時的に不登校になっても、学校や地域との関係が保たれるよう家庭を見守り続ける支援があると良い。 ・ 市に配置されている家庭児童相談員が、悩みを抱える親と直接つながり、関係機関が連携して相談や支援を続けたことで、親が安定し、それとともに子どもも落ち着いた。
親子の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親が悩みやイライラを抱えているような時、まわりの人が頑張りを認めてあげる、そうした体制が地域でできるとうまくいく。 ・ 悩みを抱えた親を支える「親の居場所」が地域に必要。 ・ 悩む親には、話を聞いてあげるだけでも助けになる。

社会福祉法人への調査結果では、今後実施したい活動として、「保護者等の相談事業」が最も多く挙げられている。

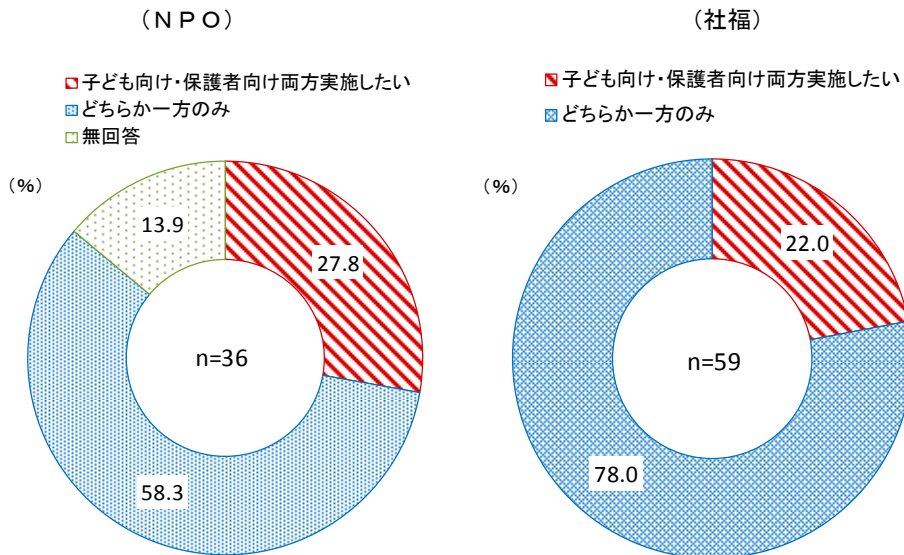
<図表 3.1.6 調査B-2【社会福祉法人】今後実施したい活動>



NPO法人、社会福祉法人への調査結果では、それぞれ2割以上の団体が、「子ども向け・保護者向け両方実施したい」と回答している。

<図表 3.1.7 調査B-1, 2【NPO】【社福】

今後実施したい活動 (子ども向け・保護者向け・両方実施したいか) >



(3) 「貧困」という言葉への抵抗感

⇒ ・ 広く参加できる取組へ

1) 課題

「子ども食堂」や「無料学習支援」といった各種支援の取組が「貧困対策」として認知されればされるほど、生活困窮者として周囲に見られることを嫌い、そこに参加することを「敬遠させる」ことになってしまうことも考えられる。

＜図表 3.1.8 課題：「貧困」という言葉への抵抗感＞

課題	支援者等のコメント
貧困という言葉への抵抗感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人目につく場所で活動が行われているなどの理由で、支援を受けたがらない人もいる。 ・ 子ども食堂の立ち上げにあたり、「貧困」という言葉への抵抗感などもあり、人が集まるかを懸念した。

2) 解決へのヒント

高齢者から子どもまで、多様な人が集う地域の間として周知していくことで、より多くの人気が軽に参加できる事業として展開していくことが期待できる。

＜図表 3.1.9 解決へのヒント：広く参加できる取組へ＞

ヒント	支援者等のコメント
広く参加できる取組へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居場所づくりとしてスタートしたが、長期休暇の子どもたちも集まってきた。高齢者との触れ合いや、遊びを学ぶ効果も見え始めている。

(4) 民間団体と行政との関わりの薄さ

⇒ ・互いの得意分野を活かし連携した取組へ

1) 課題

県内でも経済的困窮や居場所がないなどの子どもたちを支援する活動として、無料学習支援や子ども食堂、不登校やひきこもり状態にある子どもの居場所づくりなどの民間団体による取組が始まっている。一方行政においても、子ども食堂の運営や、無料学習支援などに取り組んでいるが、両者の取組は関わりや連携が薄い状況である。

<図表 3.1.10 課題：民間団体と行政との関わりの薄さ>

課題	支援者等のコメント
行政に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の行政には本当の意味で「協働」ということを実践して欲しい。 ・ 連携と協力の関係を築き問題と情報の共有をすること。 ・ 活動の理解、支援、公の場の貸出し、資金援助。 ・ 事業についての周知。 ・ 情報の提供が不十分に感じる。

2) 解決へのヒント

民間団体における、子どもや家庭を支援する活動（子ども食堂や無料学習塾など）への取組の意欲は旺盛であるが、事業の周知・広報や運営資金、人材や活動場所の確保などに悩みを抱えている。

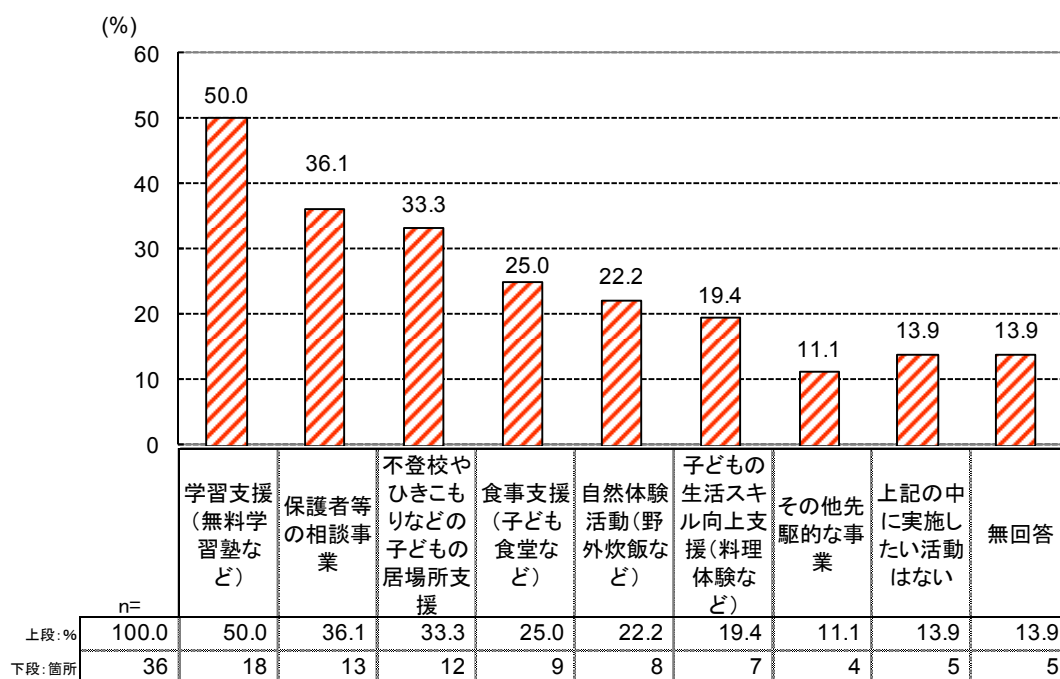
一方、行政は支援を必要とする子どもの情報収集や、資金・活動場所等の確保などは対応が可能であるものの、対象者が限定されるなど柔軟な事業展開は苦手な面がある。お互いの得意分野を活かした連携を図ることで、行政の支援もより効果的なものとなる。

<図表 3.1.11 解決へのヒント：互いの得意分野を活かし連携した取組へ>

ヒント	支援者等のコメント
公的機関と民間団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関と民間団体がそれぞれ単独ではなく、お互い協力して家庭を支援することできめ細かく対応できる。 ・ 各課題を踏まえた対策を開始しているが、すべてを町で担うことは難しいため、県事業との連携や、NPOとの連携も行いつつ、取り組んでいく方針である。

NPO法人への調査結果では、今後実施したい活動として、「学習支援（無料学習塾など）」「保護者等の相談事業」「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」「食事支援（子ども食堂など）」といった、多様な活動が挙げられている。

<図表 3.1.12 調査B-1【NPO】今後実施したい活動>



2 考察

ここでは、第2章で把握した現状と、前記1で洗い出した「問題解決への課題とヒント」から、次のとおり考察した。

(1) どのような家庭環境であっても、たくましく成長できる『子ども支援』

子どもの状況として、親の長時間労働や夜間就労など、様々な事情により安心できる場を持たなかったり、経済的な理由や親との関わりなどにより学力の遅れや生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）の不足等の状況が見られるため、まず子ども自身が、どのような家庭環境であってもたくましく成長できる力、自立するために必要な力を身につけることが重要であり、それらを身につけられる場の提供が不可欠である。

具体的には、地域の大人が安定的、継続的に関わって、子どもにとって安心して過ごせる環境の中で、学力や生活力を身につけることができる「子どもの居場所」づくりなどが考えられる。

またそれは、それぞれの地域の実情にあった方法で、民間団体等の力を活かしつつ、行政と効果的な連携を図りながら行われることが望ましい。

そのほか、生活や進学等への経済的な援助や、安心して相談できる体制の充実も求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 子ども食堂の拡大
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置継続
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 無料学習支援の拡大
- ・ 就職相談の充実（ハローワークと中学・高校との連携強化）
- ・ 保護者の離婚等での養育費の取り決め、履行確保対策
- ・ 中卒者や高校中退者への就労支援
- ・ 部活動や修学旅行等の支出に対する経済的支援
- ・ 子どもへの積極的な声かけ（「見守っているよ」「気にかけているよ」を伝える声かけ運動）
- ・ 自己肯定感を持てるよう、個別に対応できる環境整備
- ・ 発達障害のある高校生への支援の充実
- ・ 公民館等を活用した放課後学習支援の実施（人的配置、送迎を含む）
- ・ 生活困窮世帯を対象とした学習支援の充実
- ・ 継続的な支援を進めるのに、学校卒業後の窓口となる場所の明確化
- ・ 発達障害傾向の児童・生徒に対応する、常勤の教職員または加配の支援員の配置
- ・ スクールカウンセラー勤務時間の拡充
- ・ 保育園等で適応に問題があるケースを個別に記録するサポートファイルの導入、学校への提供
- ・ 18歳以降の支援機関の明確化（児童相談所からどこへ引き継ぐのか）

(2) 子育ての苦労をともに支える『親支援』

親自身の状況として、長時間労働や夜間就労等により時間的、精神的なゆとりがない、病気や障害など様々な事情から、子どもの状況を適切に捉えて必要な対応を取ることができないという事例も見られるため、親の子育ての苦労を地域社会全体でともに支える取組を推進する必要がある。特に、悩みや心配事をどこに相談したらよいかわからない、困っているが誰にも相談したくないという親を支えるため、親との信頼関係を結び、直接の支援だけでなくその他の支援機関へのつなぎ役もできる、寄り添い型の相談支援などがあれば、親が孤立を深めずにすむと考えられる。

なお、この支援には、保護者等の相談事業への意欲が旺盛な民間団体の活用が期待できる。

そのほか、子育てに悩む親に必要な情報が確実に届くよう、情報提供の充実や、生活の基盤を支える安定した就労への支援が求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 子育て仲間づくりの支援
- ・ 子育てに関わる不安や悩みの相談対応充実による「孤育て」解消（訪問型相談対応の拡充）
- ・ 障害のある子どもを抱える保護者への寄り添い相談と適切な専門機関への連携
- ・ 各種支援事業に関する情報の積極的な発信と多言語対応
- ・ ひとり親世帯の職業訓練・就業支援
- ・ 支援機関や支援内容についての周知（必要な人に必要な情報が届く仕組みの構築）
- ・ 生活保護制度や就学支援制度など、各種支援制度の利用に関する情報提供の充実
- ・ 子育て支援センター等を活用した子育て仲間や友だちができる機会の創出
- ・ 自分の子どもの障害を受容できるよう、障害に関する正しい知識の周知
- ・ 家事や育児サポートサービスが充実及び利用手順の簡素化
- ・ 満身に学習できずに困っている子ども達を支える地域でのシステムづくり

(3) 親子のつながりを確かにする『親子関係支援』

親子の状況として、子どもに対する働きかけ方が分からないという親の存在や、親子の関わり方によっては、子どもの学力の遅れや生活習慣、自己肯定感、社会性などの生活力の不足等へ影響を及ぼすという調査結果があり、それらが子どもの問題行動や不登校などにも影響を与えるという状況も見られることから、親子のつながりを確かなものとする、親子関係を支援する取組を推進する必要がある。

具体的には、(1)で提案した「子どもの居場所」づくりの対象者を広げ、大人を含め地域に解放された「居場所」すなわち、親子ぐるみで地域と関われる「親子の居場所」づくりとして、保護者等の相談事業に取り組む意向のある民間団体の力を借りて行うことなどが考えられる。高齢者から子どもまで、多様な人が集う地域の場として周知することで、支援を受けることに後ろめたさを感じる親を含め、より多くの人気が参加できる事業として展開していくことが期待できる。

また、子どもへの関わり方に悩む親への支援として、子どもへの誉め方、叱り方などを具体的なスキルとして学べる子育て講座なども求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 多様な世代が出入りできる「子ども食堂」への発展
- ・ 親子で多様な生活体験を積む機会の充実
- ・ 誰でも参加できる地域での居場所づくり
- ・ 子どもとのふれあい方などを学ぶ講座
- ・ 「手作り品を家族で食べる（食育）」機会の拡大（親子料理教室等の開催）
- ・ 近所の助け合いや声掛けによる孤立の防止
- ・ 学校卒業後に子どもと保護者が孤立しないように、在学中からの学校と支援機関の情報交換

第4章 支援機関等職員調査

1 調査目的

子どもや保護者を支援する立場から見た子どもや保護者の状況や課題を把握し、また、経済的困窮が主因と思われる相談事例、特別な支援が必要とされる相談事例の収集、及び家庭等が困難な状況にあるにも関わらず、子どもや保護者が安定した姿を見せる「子どもや家庭への支援の参考となる好事例」を収集することで、現状の改善や貧困の連鎖の解消に向けた県や市町村の効果的な施策につなげることを目的とする。

2 調査対象と調査内容

(1) アンケート調査

調査対象
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所職員（4 か所 35 人） ・ スクールソーシャルワーカー（3 か所 5 人） ・ 公立学校の教員（小学校、中学校、県立高等学校、県立特別支援学校）（556 校） ・ 市町村保健師（35 市町村） ・ 福祉事務所生活保護ケースワーカー（17 か所 34 人） ・ 保育所職員（59 か所） ・ 幼稚園等職員（21 か所） ・ 主任児童委員（35 市町村 47 人） ・ 放課後児童クラブ職員（57 か所） ・ 子育て支援拠点職員（26 か所） ・ 子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人等職員（6 か所） ・ 子どもの貧困に関する事業を実施している市町村等職員（5 市町村）
調査内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども本人から受ける相談内容 ・ 保護者から受ける相談内容 ・ 子どもをめぐる課題 ・ 相談を通じて感じること ・ 相談事例[経済的な事情が関係しているケース、様々な面において支援が特に必要なケース] (子どもの特徴・課題、保護者の特徴・課題、制度・連携の仕方等に関する課題) ・ 相談事例[困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース] (子どもの特長・長所、保護者の特長・長所、子どもや保護者に好影響を与えている要素)

(2) ヒアリング調査

調査対象
○上記アンケート調査の対象となった機関・団体等の職員 ・児童相談所職員（1か所2人） ・公立学校の教員（3か所3人） ・市町村保健師（1市町村1人） ・福祉事務所生活保護ケースワーカー（1か所1人） ・保育所・幼稚園職員（1か所1人） ・主任児童委員（1市町村1人） ・放課後児童クラブ職員（1か所1人）
調査内容
○「困難な状況」に直面している子どもや、その保護者の特徴について ・特に支援が必要とされる「困難な状況」の事例 ・子ども、保護者の特徴 ・上記の背景、要因 等 ○子どもや保護者等への支援取組の概況 ・子ども、保護者への支援の状況 ・他機関と連携した取り組みの実施状況 等 ○上記、支援取組の実施における問題点、課題等 ○困難な状況に直面しているが、子どもの学校生活や家庭生活が安定しているケース（好事例） ・子ども、保護者の特長 ・「好事例」の背景、要因（安定に結びつくポイント） ・安定に結びつくケースと、結びつかないケースとの違い 等 ○その他、子どもの支援や貧困対策等に関連する施策に係るご意見、ご要望等 ・行政や関係機関、団体に求められる取組や、協力・連携体制 等

3 調査方法と調査時期

調査種別	調査方法	調査時期
アンケート調査	メールアドレスのわかる対象者については、メール配信にて指定のWEB画面にアクセスし、調査に回答 メールアドレスのわからない対象者については、郵送配布・郵送回収	平成28年12月～ 29年1月
ヒアリング調査	各活動場所にて個別インタビュー形式による実施	平成29年2月

4 回収状況

調査種別	対象数	回収数	回収率
アンケート調査	886	874	98.6%

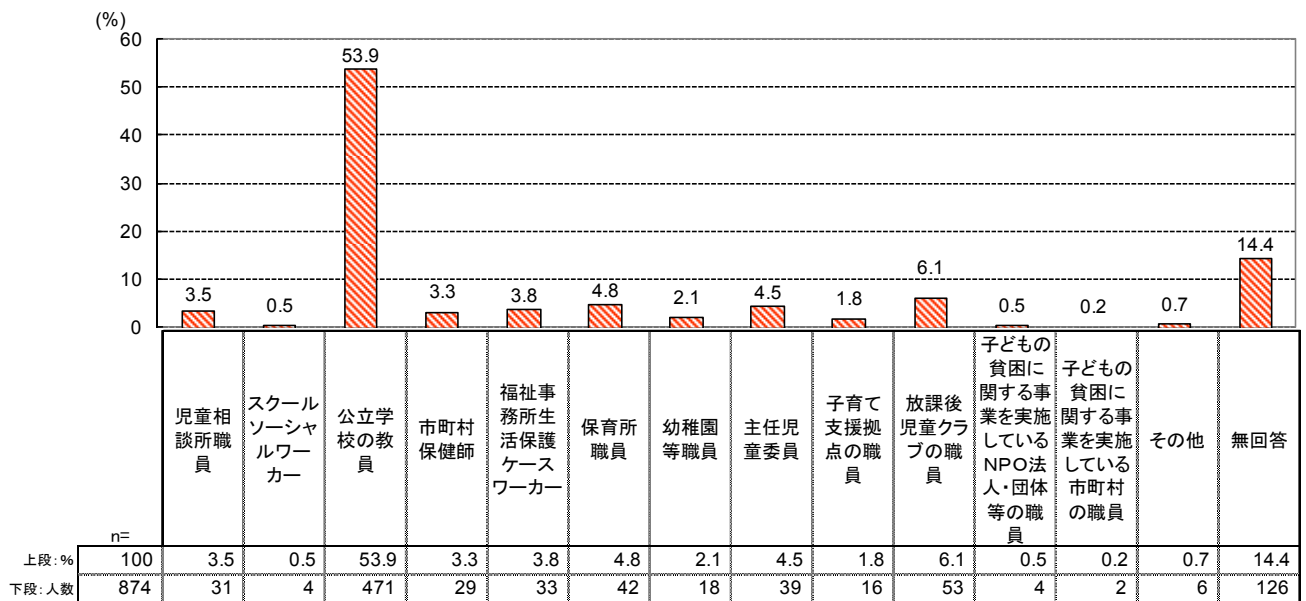
5 調査結果

(1) アンケート調査

① 回答者の所属

回答者の所属は、「公立学校の教員」が 53.9%と最も多く、次いで「放課後児童クラブの職員」が 6.1%で続いている。「その他」としては、具体的に「児童支援員」、「児童館職員」などの記入があった。

<図表 4.5.1 回答者の所属>



② 子ども本人から受ける相談内容

問1 子どもからの相談についてお聞きします。子ども本人からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

回答者の過半数が教員ということもあり、子どもからの相談で、最も多い相談は「友人関係に関すること」で、43.4%を占めている。

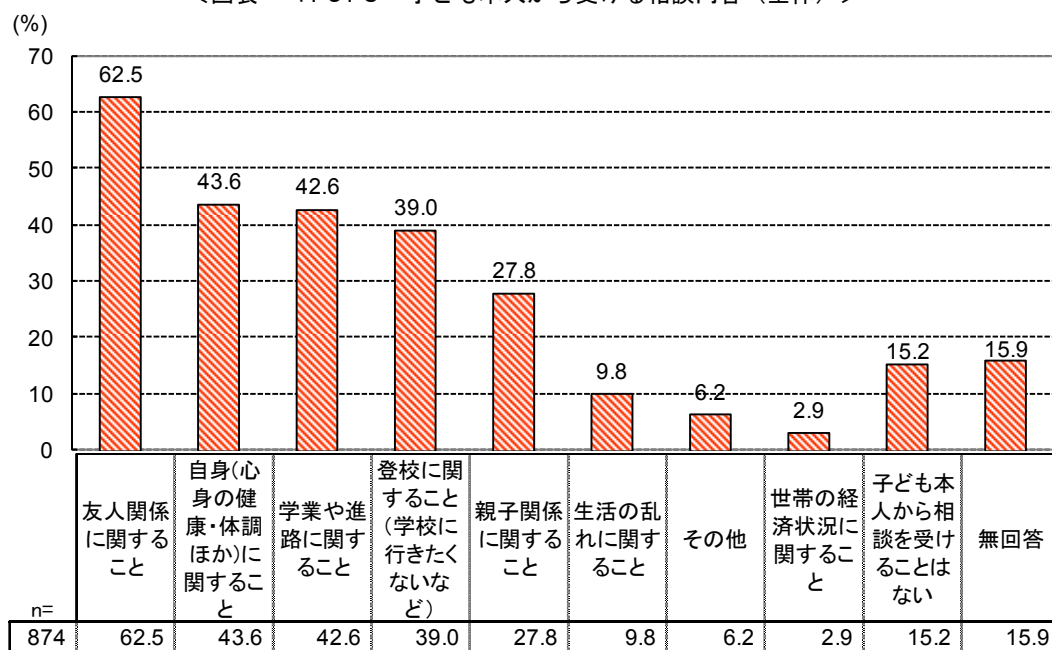
2番目に多い相談としては、「自身(心身の健康・体調ほか)に関すること」(15.3%)や「学業や進路に関すること」(15.0%)などがあげられている。

<図表 4.5.2 子ども本人から受ける相談内容>

	友人関係に関すること	自身(心身の健康・体調ほか)に関すること	学業や進路に関すること	登校に関すること(学校に行きたくないなど)	親子関係に関すること	生活の乱れに関すること	世帯の経済状況に関すること	その他	子ども本人から相談を受けることはない	無回答
n=874										
最も多い相談	43.4	9.4	7.0	4.2	3.5	0.3	0.1	0.9	15.2	15.9
2番目に多い相談	12.6	15.3	15.0	11.7	4.9	1.7	0.6	0.6	0.0	37.6
3番目に多い相談	4.8	12.6	12.5	11.1	8.7	3.2	1.5	1.4	0.0	44.3
4番目に多い相談	1.7	6.4	8.1	12.0	10.6	4.6	0.7	3.3	0.0	52.5

最も多い相談、2番目に多い相談、3番目に多い相談、4番目に多い相談としてあげられた相談内容を全体でみると、「友人関係に関すること」が62.5%と最も多く、次いで「自身(心身の健康・体調ほか)に関すること」(43.6%)、「学業や進路に関すること」(42.6%)と続いている。

<図表 4.5.3 子ども本人から受ける相談内容(全体)>



回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』からは「親子関係に関すること」との回答が『公立学校の教員』よりも高く8割（80.6%）に上っている。

<図表 4.5.4 子ども本人から受ける相談内容（全体）/回答者属性別>

	n=	相談内容									
		友人関係に関すること	自身(心身の健康・体調ほか)に関すること	学業や進路に関すること	登校に関すること(学校に行きたくないなど)	親子関係に関すること	生活の乱れに関すること	その他	世帯の経済状況に関すること	子ども本人から相談を受けることはない	無回答
TOTAL	874	546	381	372	341	243	86	54	25	133	139
	100	62.5	43.6	42.6	39.0	27.8	9.8	6.2	2.9	15.2	15.9
児童相談所職員	31	16	6	11	16	25	7	5	1	3	0
	100	51.6	19.4	35.5	51.6	80.6	22.6	16.1	3.2	9.7	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	2	2	2	0	2	0	0	0	1	1
	100	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0
公立学校の教員	471	446	319	316	276	175	68	30	18	10	0
	100	94.7	67.7	67.1	58.6	37.2	14.4	6.4	3.8	2.1	0.0
市町村保健師	29	4	3	1	4	5	0	1	0	21	0
	100	13.8	10.3	3.4	13.8	17.2	0.0	3.4	0.0	72.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	0	4	9	4	3	1	0	3	22	0
	100	0.0	12.1	27.3	12.1	9.1	3.0	0.0	9.1	66.7	0.0
保育所職員	42	9	4	0	3	2	2	3	0	30	2
	100	21.4	9.5	0.0	7.1	4.8	4.8	7.1	0.0	71.4	4.8
幼稚園等職員	18	9	7	0	2	4	2	2	0	9	0
	100	50.0	38.9	0.0	11.1	22.2	11.1	11.1	0.0	50.0	0.0
主任児童委員	39	12	6	6	12	6	3	3	2	20	1
	100	30.8	15.4	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	5.1	51.3	2.6
子育て支援拠点の職員	16	2	1	3	1	2	0	1	0	10	2
	100	12.5	6.3	18.8	6.3	12.5	0.0	6.3	0.0	62.5	12.5
放課後児童クラブの職員	53	33	20	14	14	12	3	8	0	1	19
	100	62.3	37.7	26.4	26.4	22.6	5.7	15.1	0.0	1.9	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	2	1	4	2	2	0	0	0	0	0
	100	50.0	25.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
その他	6	5	2	2	2	3	0	0	0	1	0
	100	83.3	33.3	33.3	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
無回答	126	6	6	4	5	1	0	0	0	4	114
	100	4.8	4.8	3.2	4.0	0.8	0.0	0.0	0.0	3.2	90.5

③ 保護者から受ける相談内容

問2 保護者からの相談についてお聞きします。保護者からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

保護者からの相談で、最も多い相談は「子どもに関すること」で、43.8%を占めている。

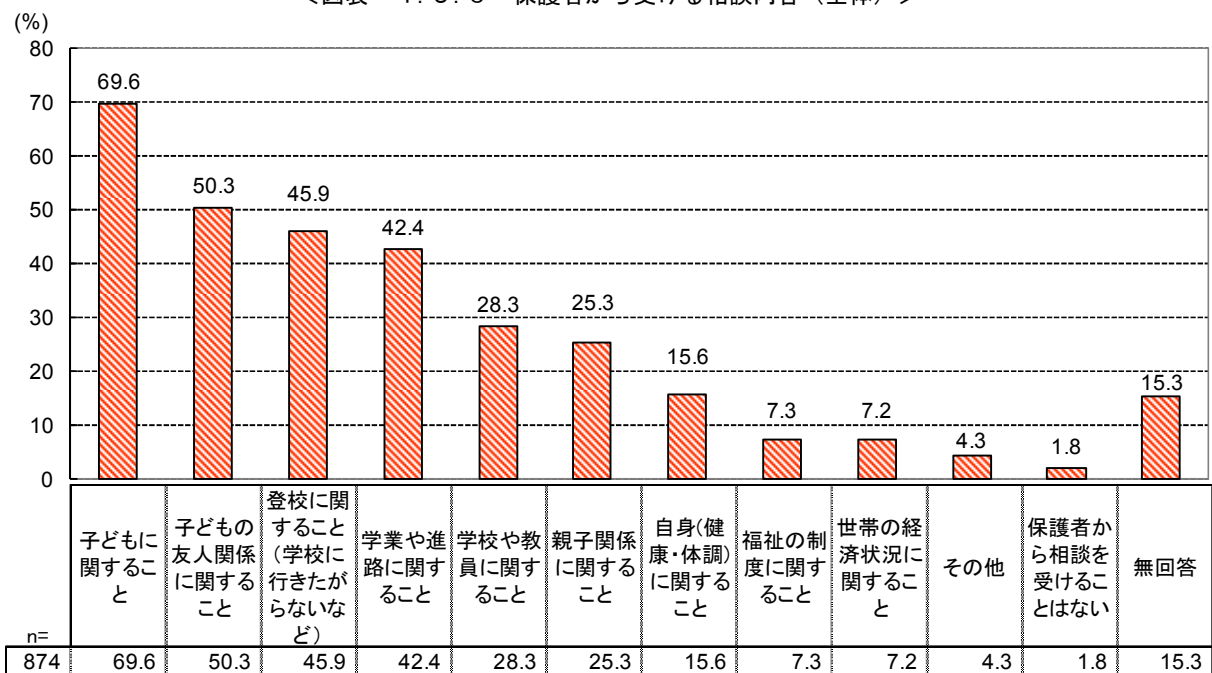
2番目に多い相談としては、「子どもの友人関係に関すること」(19.3%)や「子どもに関すること」(14.6%)などがあげられている。

<図表 4.5.5 保護者から受ける相談内容>

	子どもに関すること	子どもの友人関係に関すること	登校に関すること(学校に行きたがらないなど)	学業や進路に関すること	自身(健康・体調)に関すること	学校や教員に関すること	世帯の経済状況に関すること	親子関係に関すること	福祉の制度に関すること	その他	保護者から相談を受けることはない	無回答
n=874												
最も多い相談	43.8	11.9	10.8	7.7	2.2	1.9	1.8	1.1	1.1	0.5	1.8	15.3
2番目に多い相談	14.6	19.3	12.7	11.0	2.9	5.5	1.3	8.4	1.0	0.7	0.0	22.7
3番目に多い相談	7.2	12.4	11.7	14.3	5.6	9.2	1.5	7.2	2.2	0.8	0.0	28.0
4番目に多い相談	4.0	6.8	10.8	9.5	4.9	11.7	2.6	8.6	3.0	2.4	0.0	35.8

最も多い相談、2番目に多い相談、3番目に多い相談、4番目に多い相談としてあげられた相談内容を全体でみると、「子どもに関すること」が69.6%と最も多く、次いで「子どもの友人関係に関すること」(50.3%)、「登校に関すること(学校に行きたがらないなど)」(45.9%)となっている。

<図表 4.5.6 保護者から受ける相談内容(全体)>



回答者の属性別にみると、『公立学校の教員』には、子どもに関わる様々な相談がされている一方で、「親子関係に関すること」や「(保護者)自身(健康・体調)に関すること」「福祉の制度に関すること」といった相談はほとんど『公立学校の教員』にはされておらず、『児童相談所職員』や『市町村保健師』『福祉事務所生活保護ケースワーカー』には寄せられていることがわかる。

<図表 4.5.7 保護者から受ける相談内容(全体)/回答者属性別>

上段:人数 下段:%	n=	子どもに関すること	子どもの友人関係に関すること	登校に関すること(学校に行きたがらないなど)	学業や進路に関すること	学校や教員に関すること	親子関係に関すること	自身(健康・体調)に関すること	福祉の制度に関すること	世帯の経済状況に関すること	その他	保護者から相談を受けることはない	無回答
TOTAL	874	608	440	401	371	247	221	136	64	63	38	16	134
	100	69.6	50.3	45.9	42.4	28.3	25.3	15.6	7.3	7.2	4.3	1.8	15.3
児童相談所職員	31	25	5	15	9	12	23	5	3	6	1	0	0
	100	80.6	16.1	48.4	29.0	38.7	74.2	16.1	9.7	19.4	3.2	0.0	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	4	1	1	2	3	1	1	2	0	1	0	0
	100	100.0	25.0	25.0	50.0	75.0	25.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0
公立学校の教員	471	403	340	316	297	184	121	51	9	13	13	3	0
	100	85.6	72.2	67.1	63.1	39.1	25.7	10.8	1.9	2.8	2.8	0.6	0.0
市町村保健師	29	29	5	6	1	3	23	19	15	5	2	0	0
	100	100.0	17.2	20.7	3.4	10.3	79.3	65.5	51.7	17.2	6.9	0.0	0.0
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	8	3	10	17	2	4	16	10	18	0	2	0
	100	24.2	9.1	30.3	51.5	6.1	12.1	48.5	30.3	54.5	0.0	6.1	0.0
保育所職員	42	37	26	9	8	5	15	15	5	3	7	0	0
	100	88.1	61.9	21.4	19.0	11.9	35.7	35.7	11.9	7.1	16.7	0.0	0.0
幼稚園等職員	18	18	16	11	0	4	6	6	1	0	5	0	0
	100	100.0	88.9	61.1	0.0	22.2	33.3	33.3	5.6	0.0	27.8	0.0	0.0
主任児童委員	39	24	4	17	13	14	7	5	5	10	3	7	1
	100	61.5	10.3	43.6	33.3	35.9	17.9	12.8	12.8	25.6	7.7	17.9	2.6
子育て支援拠点の職員	16	15	2	1	2	2	7	5	7	1	4	1	0
	100	93.8	12.5	6.3	12.5	12.5	43.8	31.3	43.8	6.3	25.0	6.3	0.0
放課後児童クラブの職員	53	29	28	7	14	11	7	8	4	3	1	1	19
	100	54.7	52.8	13.2	26.4	20.8	13.2	15.1	7.5	5.7	1.9	1.9	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	1	0	2	4	2	1	1	0	1	0	0	0
	100	25.0	0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	2	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0
	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0
その他	6	5	5	0	1	4	3	1	1	0	0	1	0
	100	83.3	83.3	0.0	16.7	66.7	50.0	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0
無回答	126	8	5	6	3	1	3	3	1	1	0	1	114
	100	6.3	4.0	4.8	2.4	0.8	2.4	2.4	0.8	0.8	0.0	0.8	90.5